



信頼のバッジ

MEI Z EISEI

NAGOYA CPTA Politics Federation

17 shibu

2025

4

meizeisei.gr.jp

発行責任者●幹事長 小島 善弘 編集責任者●広報委員長 簗本 裕信 発行所●名古屋税理士政治連盟 印刷所●共生印刷(株)



”鶴舞公園” (第35回「会員による誌上写真展」入賞)

高橋 尚 (熱田支部)・撮

ピックアップ

- ひとしあん (1)
- 展望 (2)
- 諸会合報告 (3)
- 推薦国会議員等による確定申告期無料税務相談会場視察所感 (4)
- 後援会だより (9)
- ひとあんしん (10)

ひとしあん

▶自民、公明、国民民主3党の税制調査会幹部は2月26日、所得税が生じる「103万円の壁」の見直しについて協議した。与党は「年収の壁」を年収160万円に引き上げるとともに、850万円以下は減税対象とする案を提示したが、国民民主党は「制度が複雑になる」、「幅広く手取りを増やしていくことが大事」であるとして年収制限に反発。そのため25年度の税制改正に向けた合意は断念し、与党だけで与党案の導入を進め、関連法案を修正するとのこと。この与党案は、基礎控除の額を特例として4段階で上乗せする仕組みで、これにより納税者の8割強が負担軽減となるらしい。

▶財源の裏付けのない政策は「絵に描いた餅」になりかねない。所得減税はその3分の1程度しか個人消費の押し上げなどに回らず、多くは貯蓄増加に回ると言われていており、景気浮揚効果は大きくない。「年収の壁」の見直しによって生ずる巨額の税収減への対応は不透明のままだ。「国債の追加発行」という伝家の宝刀に頼るのだろうか？

▶所得税の計算・仕組みをいたずらに複雑化させただけの税制改革とならないよう、しっかりと国会で議論していただきたい。

(安藤 雅康)



展 望

副幹事長 佐藤 英男

令和8年度税制改正に関する要望とHPの利用推奨

名古屋税理士政治連盟（以下「名税政」という。）では間もなく令和8年度の税制改正に関する要望書の取りまとめが完了する予定となっております。昨年も令和7年度の税制に関する要望書の内容が令和6年6月号会報に掲載されました。

あらためて税理士会と政治連盟の関係を申しますと、税理士会(日税連)は税理士法に基づき関係省庁へ毎年、税制改正要望の建議を行います。しかし法案審議が国会議員によって行われることから、国会議員の方々へ税制に対する理解を求めることが必要不可欠となります。しかし特別法人である税理士会が直接、国会議員に陳情を行うことは特定の政治活動とみなされてしまう恐れがあり、実現は困難です。そこで政治連盟という別組織を設け、税制改正要望書を作成し、政治家の方々に配付いたします。もっとも税理士会の意見を伝えることが主目的であるため、内容は税理士会の建議書に沿います。相違点は税の専門家や官僚でない国会議員に対しわかりやすく説明するために若干の言い回しを変えたり、優先順位や内容の絞り込みを行うぐらいです。ですから税理士会という団体に対する職務上の便宜を期待しての要望陳情といった活動は一切行いません、名税政の税制改正要望書の冒頭にも「国会議員の皆様におかれましては、本連盟の意とするところをお汲み取りい

ただき、党内審議及び国会審議に際しましては、本連盟の要望実現に向けて是非ともご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。」と明記してあります。

さて要望書の内容ですが、令和7年度版では重点要望の一つとして、昨年12月に公表された税制改正大綱に明記された基礎控除の引上げ要望を行いました。その他、確定申告期限延長や消費税インボイス制度に関する見直し点等についても要望しております。それらを含め毎年の税制改正要望書がリニューアルされた名税政のHPに掲載してございますので、下のQRコードから入り込んで内容について会員の方々にもご審議いただき、税制改正の他、名税政に対するご意見があればHP会員専用ページのご意見箱にそのまま投稿してください。頂いた投稿は役員会にも届く仕組みとなっております。次年度以降の税制改正要望書の作成及び今後の名税政の運営に是非とも参考にさせていただきます。名税政もITを駆使して会員とのコミュニケーションを図ることに加え、より公平な税制を目指し活動を続けてまいります。会員の皆様も是非HPをご利用いただき、ご協力の程お願い申し上げます。

注 HP会員専用ページのパスワードについては名税政事務局にお尋ねください。

お知らせ

名税政ホームページについて

名税政のホームページがリニューアルしました。アドレスについては、次のとおりですので、ぜひアクセスしてください。



<https://www.meizeisei.gr.jp/>

名古屋税理士政治連盟

検索

諸 会 合 報 告

「支部長・後援会長連絡会議」を開催

令和7年3月21日(金)午後3時から税理士会ビルにおいて「支部長・後援会長連絡会議」を開催した。平昌彦会長があいさつし、小島善弘幹事長から「『名古屋税理士政治連盟経理規程』及び『支部及び後援会における科目及び計算書類様式について(基準)』の制定」、「名古屋税理士政治連盟規約の一部改正」、「名税政会費の収納状況」、「推薦国会議員等による確定申告期における税理士会の税務支援事業への視察結果」、「『名税政』の発刊及び発送方法」、「令和7年度寄附交付金」、「令和7年度支部交付金」、「勉強会補助金」、「令和6年分収支報告書の提出」、「『活動基準』に基づく提出書類」、「税理士による後援会『定期総会』の開催時期等」、「名古屋税理士政治連盟『第52回定期大会』の開催」、「令和7年度年間行事予定」、「支部定期大会への後援会長陪席」などについて連絡した。

「推薦審査会」を開催

令和7年3月21日(金)午後4時から税理士会ビルにおいて「推薦審査会」を開催した。平昌彦会長のあいさつの後、尾崎秀明名古屋税理士会会長があいさつし、岩田勝司推薦審査会長が議長となり、小島善弘幹事長から審議事項「第27回参議院議員通常選挙における推薦候補者の審査決定」について説明した。当該議事について審議し、賛成多数によって原案のとおり推薦候補者を決定した。

令和7年3月21日 第13回正副幹事長会

〔協議事項〕

1. 支部長・後援会長連絡会議の運営について
2. 推薦審査会の運営について
3. 支部及び後援会における科目及び計算書類様式について(基準)(案)について
4. 令和7年度寄附交付金について
5. 令和7年度支部交付金について
6. 令和7年度支部及び後援会活動負担金のあり方について
7. 名古屋税理士政治連盟支部・後援会等に関する活動基準の一部改正(案)について
8. 幹事の委嘱について
9. 名税政収支報告書の提出について
10. 名税政支部定期大会への出席役員について
11. 名古屋税理士会関連4団体協議会への出席について
12. 幹事会の開催及び運営について
13. 総務会の開催及び運営について
14. 各税理士による後援会「定期総会」及び「勉強会」等への出席について
 - (1) 片山さつき政経セミナーin名古屋への出席について
 - (2) 和田榮一氏藍綬褒章受章祝賀会への出席について
 - (3) 大村秀章愛知県知事との懇談会への出席について
 - (4) 税理士による近藤昭一後援会定期総会への出席について
 - (5) 名古屋青年税理士連盟「第60回定時総会」への出席について

(6) 税理士による大塚耕平後援会定期総会への出席について

15. 第51回定期大会議案について

〔報告事項〕

1. 確定申告期無料税務相談会への推薦国会議員等の視察結果について
2. 会費の納入状況について

令和7年3月11日 第5回財務委員会(書面決定)

〔協議事項〕

「支部及び後援会における補助科目及び計算書類様式について(基準)(案)」について

令和7年3月21日 第2回政策委員会

〔協議事項〕

1. 令和6年度運動経過報告案について
2. 令和7年度運動方針案について
3. 令和8年度の税制改正に関する要望書の策定について
4. リーフレットの改訂について
5. 今後の会議開催予定について

令和7年3月24日 第14回広報委員会(小委員会)

〔協議事項〕

1. 「名税政」2月号の反省と3月号の発行報告について
2. 「名税政」4月号の編集について
3. 「名税政」5月号の企画について
4. ホームページの更新について
5. 今後の会議日程について

推薦国会議員等による 確定申告期無料税務相談会場視察所感



自由民主党
衆議院議員
野田 聖子

令和7年2月15日（土）岐阜北税理士会館にて税理士による無料税務相談会名古屋税理士会岐阜北支部の視察に伺いました。

昨年は、岐阜北支部、南支部が同日でしたので両支部の無料税務相談会を視察させていただくことができましたが、今年は、両支部の日程が別々でしたので日程が合わずに岐阜北支部のみの視察になりました。

今回は、岐阜県議会議員若井敦子さんと時間を併せて視察をさせていただき、支部長の川崎賢二さんに「ふるさと納税」・「定額減税」・相談に来られる方についてなどのお話を伺いました。

近年、予約制にしているとのことで以前でしたら相談に来られる方が少ない時間帯でしたが、相談で待っている方や既に相談をされている方もいて、その中に偶然私を長年支援してくださっているご夫婦に久しぶりにお会いすることができました。

税理士の先生方が、来られている方へ親身に対応されている姿に、納税者の一人としてとても心強く感じました。

毎年、確定申告をする際には税理士の先生に大変お世話になっていて、とても感謝しています。



自由民主党
衆議院議員
武藤 容治

税理士会では、税務代理士法が施行された昭和17年2月23日を税理士制度創設の税理士記念日として、全国でさまざまな行事が行われていると伺っています。岐阜県では毎年「無料税務相談会」があり、今年は2月8日に岐阜南支部、2月15日に岐阜北支部で行われました。両支部から視察要請をいただきましたが、岐阜南支部は公務で伺うことができず（代理対応）、何とか間に合うはずだった岐阜北支部も結局間に合いませんでしたが、川崎支部長、加藤副支部長、丹下後援会長、竹市幹事長はじめ大勢の先生方に残っていただき、今年の相談内容など、現場の生の声をじっくりお聞きすることができて、大変有意義なひと時となりました。

一日で50人超のご相談があり、贈与税や相続税が多かったそうで、新しくなった相続時精算課税に対する質問や複雑な定額減税について説明し辛かったとのことでした。大臣就任前、党インボイス対策委員長を務めていたこともあり、インボイスについて伺いましたが、事業所得者が少なく、質問や疑問点は特段になかったとのことでした。その後、現職閣僚の立場でお話できる政局の現況についてお話しさせていただきました。

毎回ですが、税理士先生方の社会貢献への熱い思いと、職務への大きな誇りを、改めて実感させていただき、引き続き、税政改正や税務行政に全力で取り組んでいくことを決意しました。



立憲民主党
衆議院議員
近藤 昭一

今年も現地視察させていただきましたが、税理士会の皆さんのこうした取り組みに心から感謝と敬意を表します。

日進市役所会場では、自治体職員の皆さんと連携し相談者に丁寧に対応されている姿に感銘を受けました。相談は予約制で、会場は整然としていましたが早々に予約がいっぱいになったとお聞きました。専門家の皆さんに現場で相談に乗っていただけるというのは心強いことです。

今国会では103万円の壁が話題となり、例年以上に国民の皆さんの税への関心が高まっています。税にかかわる課題は常に国会で議論されており、公平公正な税制は当然ですが、物価は上がれども、給料は上がらないという状況で、いかに手取りを増やしていくかが大きな関心になっています。そうした中で、103万の壁の問題をクリアするために、所得税に対して、期限付きの軽減措置が盛り込まれました。重要な変更ですが、複雑で年々変わる税制が、とまどいを生むのも事実です。シンプルかつ、国民の皆様にとわかりやすい税制が大事と考えます。

先般、能登地震の被災地である輪島にも行ってまいりましたが、災害時における税制上の措置などについて、税理士会から提言をいただいていますように、納税者に機敏に対応する税制でなければならないです。

今後も引き続き税理士会のみなさんと連携して活動してまいります。ご指導のほどよろしくお願いいたします。



立憲民主党
衆議院議員
牧 義夫

2月17日、名古屋税理士会館の確定申告無料税務相談会場へ伺い、平会長はじめ役員の皆様方より説明をいただきながら視察を行わせていただきました。

貴重なお時間を割いて、数多くの相談者に対して親切かつ丁寧な対応をいただく税理士会会員の先生方には心より感謝申し上げます。

納税は社会の一員としての責任であり、皆様のおかげで多くの相談者が重要性を理解し、適切な手続きを行い、納税意識を向上させることは、より健全な社会の発展に寄与するものと考えております。

一方で、取引の透明性を高めるためと、インボイス制度が導入され1年半が経過いたしました。複雑な手続きが納税者を困惑させる要因となっており、多くの中小企業や個人事業主にとって大きな負担となっている実情を伺いました。インボイスの発行や管理にも多大な手間とコストがかかり、その影響で業務効率の低下が懸念されます。

改めて、中小企業や個人事業主の皆様が、安心して経済活動を行える環境を整備することが急務であると、この視察を通じ痛感いたしました。



立憲民主党
衆議院議員
西川 厚志

2月10日、中野修宏先生、早川功剛先生（中学・高校同級生）にご同行をいただき、中川支部の先生方が担当されるイオン名古屋茶屋の会場へお伺いいたしました。私にとって初めての確定申告期無料税務相談会場への視察となり、まず相談にお越しの来場者の数の多さに驚嘆し、同時に支部長の石原先生をはじめ若手の先生方がひたむきに来場者の皆さんを指導される姿勢に率直に敬意の念を抱きました。そして翌週の2月17日も中野修宏先生ご同行にて清須会場（清須市役所）と中村会場（牧野コミュニティセンター）へお伺いし、清須会場では大野先生、妹尾先生に丁寧にご案内をいただきました。この日も小雨混じりの大変寒い日となりましたが、両会場とも大勢の方々が相談におみえで、やはり先生方による真摯な相談対応に敬服いたしました。

自らの多忙極めるお仕事に優先して、こうした活動を続けられる名古屋税理士会の先生方には更なるご活躍をご祈念申し上げますとともに引き続きのご指導の程、宜しくお願い申し上げます。



自由民主党
参議院議員
渡辺 猛之

岐阜北税理士会館にて、名古屋税理士会岐阜北支部が主催する確定申告無料税務相談会場を視察させていただきました。当日は名古屋税理士政治連盟の役員の方々をはじめ、後援会幹部の先生にも同席していただき、地域の税理士の先生が利用者の皆様に対して、専門的かつ丁寧なサポートを提供している様子を見ながら、その対応や相談内容について現場で説明を受け、とても有意義な視察となりました。

確定申告は、多くの方々にとって複雑で分かりにくく、負担の大きい作業です。しかし、こうした無料相談会を通じて、税理士の皆様がその負担を軽減し正確な申告を支援していることは、確定申告に不安を感じる方々にとって大変心強いものです。税理士の皆様の専門知識と熱意が、地域の安心と信頼を築いていることに改めて敬意を表します。

結びに、税理士会の献身的な取り組みに感謝を申し上げますとともに、更なるご指導賜りますようお願いいたします。



立憲民主党
参議院議員
斎藤 嘉隆

今年も名古屋税理士会さんが主催する確定申告の税務相談会場を視察させていただきました。視察には「税理士による斎藤嘉隆後援会」の栗田会長、三品幹事長、名古屋税理士政治連盟からは、小島幹事長、中野総務副会長が同行してくださいました。中川支部会場では開始早々に当日予約分が埋まってしまったとお聞きしました。年々参加される方も増えているようです。

昨今の物価高やいわゆる「年収の壁」の問題などで、税に対する国民的関心も高まっています。皆さんの意見を聞きながら公平・公正な制度を作っていく役割が政治家に求められています。税理士の皆さんは、税務の専門家として納税義務者の信頼にこたえながら、納税義務の適正な実現を図る使命のもと活動されています。立場は違っても、車の両輪のように協力し合ってよりよい税、ひいては国民生活のあるべき姿を求めていきたいと思っています。相談会場では相談に来られた皆さんに、税理士の先生方が丁寧にアドバイスと申告のお手伝いを丁寧にされていました。今回、お聞きした先生方や税務職員さんなどの声を、今後の国会や党内での議論の中にしっかりと反映するよう活動してまいります。



公明党
参議院議員
里見 隆治

令和7年2月7日（金）昭和ビルにおいて、名古屋税理士会名古屋支部主催の無料税務相談会を視察させていただきました。当日は、名古屋税理士政治連盟より倉知茂雄副幹事長、渡邊賢淳名古屋支部長に、名古屋税理士会名古屋支部より磯野道則支部長、形部恒副支部長にご案内いただき、後援会の梅原一男会長、酒井正勝副会長、梅原光一副幹事長にも同行していただきました。

視察開始が15時だったため、すでに相談を終えられたご担当の先生とも比較的長くお話しすることができ、今回の確定申告に際しては、昨年の定額減税に関する相談も多く受けたと伺いました。

物価高騰への間断なき手取り向上対策として、私たちは今国会で、所得税の課税最低限を103万円から160万円に引き上げる（減税規模1.2兆円）とともに、今後物価上昇に応じて基礎控除額を引き上げる仕組みを提案しています。

後援会の皆様とは、昨年11月に同僚の安江のぶお参議院議員とともに参加させていただいた勉強会をはじめ、日頃より活発な意見交換の機会をいただき感謝申し上げます。今後も税制へのご意見や納税者の実情などを学び、率直に語り合ってまいります。



国民民主党
参議院議員
伊藤 孝恵

国家の基盤である税制を支え、地域の生業や暮らしに伴走する皆さまの専門性と、ご努力の毎日に心からの敬意を捧げます。

去る2月20日、無料税務相談会の会場を視察させていただきました。ご自身の業務の繁忙期であるにも関わらず、税理士会の先生方が丁寧に親身に、市民の皆さまの相談に乗っておられる姿に感謝の想いが溢れると同時に、確定申告書に限定的に記入欄が設けられた「定額減税」について説明を求められたり、記入漏れがないか念入りに確認されている姿を目の当たりにし、政治家の税務行政に対する想像力の欠如がもたらす現場の負担を思い知りました。

皆さまからお預かりした令和7年度税制改正要望の1ページ目にあったのは「年少扶養控除の復活」と「基礎控除額の引き上げ」—まさに、国民民主党が掲げている政策であり、挑んでいる103万円の壁です。

昨秋の衆院選後、基礎控除や特定扶養控除、ガソリン暫定税率等、今まで殊更注目されてこなかった税制の成り立ちや、自民党税調の判断が詳細に報じられると共に、その整合性や公平性、透明性も問われるようになりました。社会に起きた変化です。この変化を、民主的な租税制度に係る熟議の契機と出来るよう、名古屋税理士会の皆さまに知恵を授けていただきながら、精進して参ります。今後共ご指導いただきますよう伏してお願い申し上げます。



立憲民主党
参議院議員
田島麻衣子

先日、名古屋税理士会が主催する確定申告のための無料税務相談会を視察させていただきました。会場には多くの納税者の皆様が訪れ、税理士の先生方が一人ひとりに丁寧に対応されていた事に、感銘を受けました。会の開催に関わった全ての関係者の方々に敬意を表すると共に、視察の機会を下さった事に心から感謝を申し上げます。

税のあり方は年々複雑化しており、特に年配の方々や個人事業主の方々には、タイムリーで正しい申告が難しい場面もあると思います。こうした場面で開かれる税の専門家による無料相談は、納税者の方々のニーズに寄り添う、重要な取り組みであると感じました。相談会の運営も非常にスムーズに行われており、これならば納税者の皆様は喜ばれるだろうと思いました。

こうした取り組みを拝見して、我々国政に携わる議員は、誰にでもわかりやすいより簡素・中立・公平な税制の適用を、より推し進めていく必要があると再度、感じました。

これからも名古屋税理士政治連盟の皆様と連携することで、納税者のためになる税制とその環境づくりに努めてまいります。引き続き、先生方のご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



自由民主党
参議院議員
酒井 庸行

清和の候、名古屋税理士政治連盟の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より格別のご芳情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2月10日、イオンモール名古屋茶屋店にて行われておりました、確定申告期無料税務相談会にお伺いいたしました。お忙しい中ご対応くださり、誠にありがとうございました。会場には、想像以上に多くの方がお越しになっており、大変に驚きました。ご年配の方が多いようにお見受けしましたが、お一人お一人、丁寧にご対応されているのを拝見し、皆様のご努力に頭の下がる思いであります。

近年、世界的なインフレの影響を大きく受け、物価上昇が続いております。賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現し、強靱な経済を作っていくかなければなりません。令和7年度の税制改正においては「将来に夢や希望と安心をもてる、公正で活力ある社会を目指すための税制」を構築することを基本としています。日々変化する社会情勢の中、税務に関する専門家である皆様方のご意見を伺い、よりよい税制を目指して参ります。今後ともご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

国 対 活 動 報 告

去る令和7年3月21日(金)税理士会ビルにおいて推薦審査会が開催され、第27回参議院議員通常選挙における推薦候補者を次のとおり決定した。

第27回参議院議員通常選挙推薦候補者

(順不同・敬称略)

岐 阜 県 若 井 敦 子 (自 民)
 愛 知 県 田 島 麻衣子 (立 憲)
 愛 知 県 酒 井 庸 行 (自 民)
 愛 知 県 安 江 伸 夫 (公 明)

税理士による国会議員等後援会 (順不同)

令和7年4月1日現在

院		氏 名	政 党	選 挙 区	会 長	幹 事 長
衆	現	野 田 聖 子	自 民	岐阜1区	平 工 信 雄	荻 谷 悦 利
衆	現	棚 橋 泰 文	自 民	岐阜2区	近 藤 正 彦	藤 川 師 弘
衆	現	武 藤 容 治	自 民	岐阜3区	丹 下 忠 彰	竹 市 憲 正
衆	現	古 屋 圭 司	自 民	岐阜5区	前 川 直 彦	西 尾 博 隆
衆	現	河 村 たかし	保 守	愛知1区	浅 野 洋	西 尾 正 範
衆	現	古 川 元 久	国 民	愛知2区	前 原 明 弘	神 戸 秀 夫
衆	現	近 藤 昭 一	立 憲	愛知3区	渥 美 雅 裕	大 川 雅 彰
衆	現	牧 義 夫	立 憲	愛知4区	田 中 道 義	表 野 宏 和
参	現	渡 辺 猛 之	自 民	岐阜県	加 藤 敦 司	落 合 伸 弘
参	現	斎 藤 嘉 隆	立 憲	愛知県	栗 田 敬 八	三 品 雅 義
参	現	藤 川 政 人	自 民	愛知県	宮 崎 晃 吉	細 井 隆 好
参	現	里 見 隆 治	公 明	愛知県	梅 原 一 男	上 島 大 慶
参	現	伊 藤 孝 恵	国 民	愛知県	加 賀 元 浩	服 部 達 哉
参	現	田 島 麻衣子	立 憲	愛知県	玉 田 眞	矢 野 美季恵
-	-	大 塚 耕 平	-	-	久 野 耕 嗣	久 納 幹 史

令和7年4月1日時点

● 税理士による後援会定期総会開催のお知らせ ●

「税理士による大塚耕平後援会」定期総会

日 時 令和7年6月21日(土)
 定期総会：午後5時から
 懇 親 会：午後6時から
 会 場 名古屋クラウンホテル

※税理士による後援会「定期総会」の開催日時及び会場につきましては、令和7年4月1日時点の情報です。

開催日時及び会場につきましては、変更になる場合があります。

恐れ入りますが、ご出席される方におかれましては、後援会へ事前にご確認いただきますようお願いいたします。

後援会だより

「税理士による野田聖子後援会」勉強会・懇親会報告

税理士による野田聖子後援会 会長 平工 信雄

令和7年2月11日グランヴェール岐山において「野田聖子後援会勉強会・懇親会」が開催されました。

当日は、野田聖子衆議院議員、森靖名古屋税理士政治連盟副会長ほか多数の役員、野田聖子後援会役員などいつものメンバーに加え、名古屋税理士会岐阜北支部及び岐阜南支部から執行部の先生方にご参加いただきました。

令和7年度税制改正関連法案は、2月4日に閣議決定され、国会に提出されました。

令和6年12月11日に自民・公明・国民民主3党の幹事長合意に基づく所謂「103万円の壁」、ガソリン税に上乗せされている暫定税率の廃止など様々な課題を含み、年度内(3月31日まで)に成立するか否か全く見通しが立たない中、この「税制改正関連法案」をテーマに、参加者から各自の意見(感想)を述べていただき、税務の最前線に立つ税理士の想いを代議士に直接伝えていただく良い機会となりました。

勉強会の中では、「税と社会保障の一体改革の実現を求める。」「国民民主党の躍進の背景にあるものは何か(生活の困窮化など)自民党の議員の皆さんに良く考えて欲しい。」、また「今回の税制改正案は、税理士会の求める税の簡素・公平の見地から問題がある。」など様々な意見が出され、白熱した議論となりました。

その後、野田議員の国政報告会に移り、「政治とお金」問題について、野田議員ご自身は、派閥に属しておらず、今回の問題(裏金問題)とは関係はないが、解決すべき喫緊の課題である

と考えており、その解決策の一つとしてお金の集め方について、容易に政治家へ寄付ができる仕組みを作っていることを考えているとの表明がなされました。

そのお考えとは、「総務省ホームページに政治家個人への寄付口座サイトを作り、『寄付者本人が外国人でない』などについて寄付者が選択し、一定要件にクリアした者がいつでも寄付を行えるようにする。また、そのサイトに寄付者がアクセスすれば、簡単に寄付を行った旨の証明書を入手できるようにする。」とのことでした。

このような仕組みとすれば、政治資金パーティーや党からの補助金に頼る度合いも減少し、政治家の活動資金調達の選択肢が増え、収入面での透明化は相当に図れるというものでした。

参加者からは、「是非実現して欲しい。」との賛同の意見が多数あり、その後、懇親会に移りました。野田議員は、参加者一人一人と懇談され、集合写真を撮影された後、東京への帰途につかれました。



ひびあんしん



早いもので上の孫（女の子）が今年4月から「♪ピッカピッカの一年生♪」の小学校入学である。孫娘が着てくれたらと思い、娘が30年前に小学校入学の時に着たワンピースをタンスから引っ張り出した。

洋服店で、そのワンピースを試着させたところサイズもぴったり。そのワンピースに合わせて靴・靴下・コサージュなどを孫と一緒に選び、鏡に写った姿を見て下の孫（男の子）から「姉ちゃん、かわいい」と言われ、本人もまんざらでもない様子だった。店員さんからは「今、そ

のようなデザインの子供服はないので、いいと思いますよ」との言葉。思いのほか気に入ってくれ、孫が小学校の入学式で娘が着たその30年前のワンピースを着てくれることになった。なんか不思議な気持ちでもあり嬉しい。

振り返れば、3歳の七五三の時も孫は娘が着た着物を着てくれ、私が見よう見まねで作ったつまみ細工の髪飾りを喜んでつけてくれた。とても嬉しかった。

今から、孫の入学式が楽しみです。

（広報副委員長 大川 恵利子）

表紙写真の説明

“鶴舞公園”

高橋 尚（熱田支部）・撮

名市大のテニスコートを右手に見て、滝子の交差点を通り鶴舞公園のボート池に辿り着く。春日亭で牛乳を買い、その空き瓶に食パンを詰めて、胡蝶ヶ池の鈴菜橋のたもとでタナゴを捕まえるのが楽しかった。パターゴルフ場も中々テクニカルで下手をするとコースアウトする。ただ、ボート池もパターゴルフ場も今はない。この写真は、胡蝶ヶ池に隣接するバラ園の片隅でひっそり佇む少女像に戯れるようにコスモスが群生している風景です。

6,500件の会計事務所でご利用いただいている確かな実績!

入力業務削減は「JDL AI」。

顧問先1件分（約250仕訳）の仕訳生成がわずか **2** 分で完了!

新開発 証ひょう読み取りと同時に仕訳を生成! 「オンタイム仕訳生成処理」

通帳 見開き **3** ページ



クレジットカード明細 **3** 枚



レシート・領収証 **100** 枚



※弊社所定のサーバーおよび証ひょう読み取り機器にて読み取り、JDL AIによる仕訳データ生成を行った実測値です。



株式会社 日本デジタル研究所 本社／〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111(大代表)

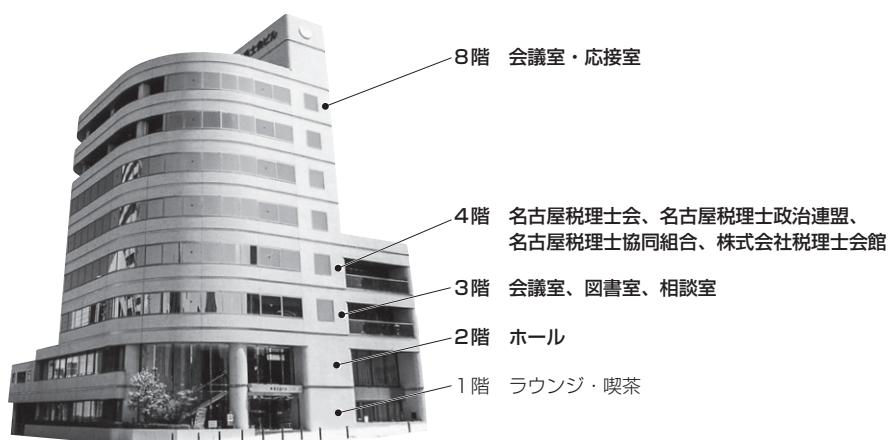
名古屋支店／〒453-0015 名古屋市中村区椿町1-16(井門名古屋ビル5F) Tel.052-454-1150(代)

千種営業所／〒464-0075 名古屋市中千種区内山3-26-2(名古屋董友ビル4F) Tel.052-559-0093(代)

税理士会ビルのご案内

株式会社税理士会館

税理士会ビルには、名古屋税理士会、名古屋税理士政治連盟、名古屋税理士協同組合、株式会社税理士会館の4団体がごぞいます。管理する施設を、講演会・セミナーなどのイベントや会議でご利用いただけます。ご利用の際は、名古屋税理士協同組合(TEL 052-752-6111)へご連絡ください。



税理士会ビルの建物内及び敷地内の全面禁煙について

令和5年9月末日をもって、税理士会ビル2階喫煙ルームの閉鎖及び1階北側千種警察署側出入口の灰皿の撤去をいたしました。

建物内及び敷地内は全面禁煙となりますのでよろしくお願いいたします。

近隣の駐車場MAP

※税理士会ビルに駐車場はありません。



交通のご案内 ●地下鉄：東山線池下駅2番出口より徒歩3分 ●市バス：池下バスターミナルより徒歩5分

ホテル割引優遇制度

ご予約、ご利用の際に名古屋税理士協同組合の組合員・賛助会員である旨を申し出ていただき、名古屋税理士協同組合組合員証・賛助会員証をご提示ください。



割引率

20%割引
(一部除外)

10%割引

割引

室料の
15%割引

宿泊料金

飲食料金

ブライダル料金

宴会料金

名鉄グランドホテル				(バックプラン) 3%
名古屋東急ホテル				(直営店のみ) (飲食代金5% バックシステム 飲食代金3%)
名古屋観光ホテル				(直営店のみ) (バックシステム なし)
ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋				(一般料金の 5%)
高山グリーンホテル		※1		
ヒルトン名古屋				(カフェ、テイクアウト除く) (飲食代金のみ 5%)

利用可能店舗一覧

名鉄グランドホテル ① 12階 日本料理「四季」
※2 ② 18階 「スカイラウンジ203」
③ 18階 カジュアルダイニング「アイリス」
④ 18階 北京宮廷料理「滴梅舫」
中部国際空港セントレアホテル ① 3階 レストラン「コスモス」
※2

名古屋東急ホテル ① 1階 オールデイダイニング「モンマルトル」
※3 ② 1階 アトリウムラウンジ「グリンデルワルド」
③ 1階 ペーカリーショップ
④ 2階 レストラン「ロワール」
⑤ 2階 メインバー「フォンタナ ディ トレビ」

名古屋観光ホテル ① 1階 ブラッセリー&カフェ「ル・シュッド」
※4 ② 1階 ラウンジ「ジャルダン」
③ 2階 日本料理「呉竹」／鉄板焼「昇龍」／
天ぷら「天鰯」

ヒルトン名古屋 ① 1階 オールデイダイニング「インプレイス3-3」
② 1階 バー「ハイドアウェイ3-3」
③ 3階 日本料理「源氏」
④ 3階 中華料理「王朝」

※1 HP掲載の1泊2食プラン10%割引のみとなります。(20%割引はありません)
※3 3,000円未満は10%割引の対象外です。イベント開催時は利用できません。

※2 予約時に申し出をしてください。
※4 予約時に申し出をしてください。特別割引プランは適用外となります。

税理士のマイショップ

名古屋税理士協同組合

名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120
https://www.meizeikyo.com/